

## 評定書

以下のとおり、溶接安全管理審査の結果に基づき、溶接事業者検査の実施に係る体制について評定する。

申 請 者	東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明
申 請 日	令和元年 6月 14日
申 請 番 号	柏刈発溶安19第001号及び柏刈発溶安19第004号
審 査 の 種 類	1号組織耐圧時審査
審査内容の確認	溶接安全管理審査結果による。
評 定 結 果	十分な体制は適切に維持されている。
評 定 の 理 由	東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に係る溶接事業者検査について「溶接安全管理審査に関する運用要領」に基づき審査した結果、設置者の溶接事業者検査の実施体制は「良」であった。 このことから、当該組織について、溶接事業者検査の実施につき十分な体制は適切に維持されていると判断する。